

「桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン」の策定について 公共施設マネジメント課

(1) 「公共施設マネジメント」の取り組み経過

桑名市では、平成26年8月に「桑名市公共施設マネジメント白書」を作成し、長期的な視点により、公共施設のあり方について検討を進めてきました。また、平成27年6月には、白書をもとに「桑名市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共建築物（ハコモノ）については今後50年間で延床面積の33%を削減することと決めました。

今後は「桑名市公共施設等総合管理計画」により、多様化する市民ニーズに的確に対応し、将来にわたり必要な施設サービスを効果的に提供するとともに、50年先を見据えながら更新、統廃合、長寿命化などを進め、計画の着実な推進を図ります。

(2) 第1次アクションプランの策定（公表：平成29年3月末を予定）

公共施設等総合管理計画が50年間の長期にわたることから、実施に際しては、その時々的人口、財政、社会情勢、計画の進捗状況などに応じて柔軟な対応が必要となります。そのため、今年度から概ね10年を基準にアクションプランを作成し、平成37年度までの第1次アクションプランにおいては、公共建築物（ハコモノ）の延床面積について6.6%の削減に取り組みます。

桑名市におけるアクションプランの策定方針は、公共建築物（ハコモノ）、インフラそれぞれにおいて、施設類型別に計画、方向性を定めることとしています。ハコモノについては（1）行政系施設、（2）学校教育系施設、（3）生涯学習系施設、（4）保健・福祉系施設、（5）産業系施設、（6）市営住宅、（7）その他施設の7分類、インフラについては、（1）道路、（2）都市公園、（3）上水道、（4）下水道、（5）排水施設、（6）農道の6分類となっており、この類型別に考え方をまとめています。

個別施設の計画実施にあたっては、この考え方をもとに、市民や利用者など利害関係者との話し合いにより決定していきます。

今後は、このプランに基づき、単に老朽化した施設を建て替えたり、閉鎖するのではなく、少子高齢化の進行をはじめとする、社会経済情勢の変化に対応した桑名市の新しいまちづくりの一環として、施設の複合化、多機能化に取り組み、最適な配置を目指します。

◇ 基本原則

- 公共建築物（ハコモノ）に関しては、更新費用不足額と将来の人口減少を踏まえ、今後50年間（平成27～76年度）で、総量（延床面積）の33%を削減します。
- 公共施設等総合管理計画を推進するため、第1次アクションプランでは、平成28年度から37年度までの10年間で概ね6.6%の削減を目指します。
- 公共建築物（ハコモノ）の更新等により、新規建設する場合は、総量の枠内で行います。なお、原則、複合施設とし、多機能化を図ります。
- インフラに関しては、更新費用不足額と将来の人口減少を踏まえ、適切な更新と維持管理に努めます。

◇ 体系図

